



報道関係者 各位

令和2年4月24日（金）

【照会先】

神奈川県労働局総務部総務課

総務課長 滝沢 勉

総務企画官 齊藤 裕紀

（代表電話）045(211)7350

内線 6005、6066

相模原公共職業安定所の職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和2年4月23日（木）、相模原公共職業安定所（相模原市中央区富士見6-10-10相模原地方合同庁舎1階。以下「ハローワーク相模原」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、4月6日まで発熱、咳等の症状はなく終日マスクを装着して勤務していましたが、4月7日から発熱の症状を訴えて休んでおり、以降は出勤していません。

症状の改善が見られないため、4月21日に病院を受診し23日（木）に感染が確認されたものです。

保健所によれば、職場における濃厚接触者に該当する者はおらず、ハローワーク相模原の利用者で当該職員と濃厚接触が疑われる方はおられないとのことです。また、閉庁の必要もないとのことであります。

ハローワーク相模原におきましては、庁舎内の必要な箇所の消毒措置を行い、保健所の確認を得たうえで、通常どおり開庁し業務を行っています。

なお、ハローワーク相模原におきましては、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じたうえで業務を行っておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの保健所までご連絡いただきますようお願いいたします。